



# 公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 会報

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-6 新大阪橋本ビル9F

TEL.06-4807-5070 FAX.06-4807-5009 <https://megane-joa.or.jp/>



Vol. 159  
2021年1月  
(2月発行)

発行人：木方伸一郎

編集人：杉本佳菜子

## CONTENTS

|                                    |                     |
|------------------------------------|---------------------|
| ●年のはじめに                            |                     |
| 変化をチャンスに .....                     | 木方伸一郎 会長 ..... 2    |
| ●担当部長から                            |                     |
| 社会福祉活動について .....                   | 仲西隆義 社会福祉部長 ..... 4 |
| 会員組織部長就任にあたり .....                 | 山崎親一 会員組織部長 ..... 5 |
| 身分法制定の実務作業を開始 .....                | 白山聡一 法制部長 ..... 6   |
| ●顧問から                              |                     |
| 当協会の「身分法制定業務」 .....                | 津田節哉 顧問 ..... 7     |
| ●日本眼鏡学会 オープンセミナー .....             | 8                   |
| ●エッセイ                              |                     |
| メガネと私 .....                        | 加藤真代 顧問 ..... 9     |
| ●お知らせ                              |                     |
| 速報 名称を「眼鏡作製技能士」に変更へ .....          | 10                  |
| ●講師会、広報部会 .....                    | 11                  |
| ●議事報告                              |                     |
| 理事会(2020年10月22日)上期事業および決算を承認 ..... | 12                  |
| ●ブロック会議                            |                     |
| 九州、東海 .....                        | 14                  |
| ●支部活動報告 .....                      | 15                  |
| ●接客に活用できるモノ・情報                     |                     |
| メガネの絵本 .....                       | 18                  |
| お客様との話題づくりに .....                  | 19                  |
| ●広報部より、訃報、編集後記 .....               | 20                  |

八ヶ岳高原鉄道  
撮影：時澤淳一郎さん(東京都支部)





## 変化をチャンスに

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 会長

木方 伸一郎

### コロナ禍の中で

一年前に年頭所感を書いた時には、この一年がまさかこのようなコロナ禍となることは想像もしませんでした。まさにあらゆることが、このコロナ禍に影響されました。

会員の皆さまのお店の業績や店頭での感染防止対策や健康管理など、大変な心配と苦労があったと思います。まだしばらくは、この状態が続いてしまうようですが忍耐強く対処していきましょう。

当協会の運営も3月の理事会を、まずは書面理事会としましたが、国家資格推進機構から当協会がその検定試験機関としての準備のための具体化作業の要請がありました。例年とは違う予算編成の必要があったため、何とかコロナ禍でも議論できるように、感染の状況を見きわめながら、ようやく7月末に総会をメイン会場、サテライト会場、個人をWebで繋いだ新しい会議方法で実施することができました。

生涯教育についても新型コロナウイルスの感染状況の先が見えない中で、会場の手配や感染防止対策のために支部に多大な負担をかけることなどを考え、通信講座を主体としていくことを要請しました。

### 新しい生活様式

しかし、世の中の大きな流れについて考えてみると、それまでと全く違う方向への転換を余儀なくされたわけではないと思います。クリーンエネルギーや健康、地球温暖化対策、IT化などは、むしろこのコロナ禍が後押しをしているような感さえあります。

安心安全がより重視されるようになり、私たち眼

鏡技術者は生活者から今以上に信頼を求められると考えます。

また、協会の運営にとっても、IT化を活用して、より効率の良い生涯教育の提供や、急速な変化に対応し、遠方からの移動によるストレスを軽減しながらの協会運営を進める契機となりました。もちろん、リアルに人間同士が触れ合うことの大切さを無視することはできませんので、いわゆるリアルとバーチャルのほどよいミックスで今後の新しい協会運営方式を生かし、今年も試行錯誤しながら進めていきたいと思っています。

### 協会の定款

国家資格推進機構の目指す新しい資格は、眼鏡作製技能士です。その資格取得のための検定試験機関として厚労省に申請、審査の上、認可してもらうために認定眼鏡士の認定を主な事業の一つにしている当協会は定款の変更が必要となりました。

しかし、当協会の目的には変更がありません。定款の第3条の（目的）は以下のとおりです。

第3条 本協会は、眼鏡技術者の資質の向上を図るとともに、関連する社会福祉活動を実施し、もって眼鏡技術者の社会的使命を遂行することを目的とする。

この目的は不変です。そして、この目的のためには、自主認定よりも国家資格の方が、よりよい社会的使命が遂行されると判断しています。

そして、資格取得が目的ではなく遂行のスタートであり、変化する時代や、進化する技術の習得のため、何らかの形で生涯教育をより向上させ継続していくことが必要であると考えます。

---

---

## 生活者のために

国家資格推進を進めていく中で常に念頭においたのは、「生活者のための国家資格」を目指すということです。IT化が進み、AIが人間のしてきた作業をより確かで迅速にこなしていく世の中でも、眼鏡技術者が生き残っていくためには、生活者から眼鏡技術者の仕事が必要とされなければなりません。

眼の中に焦点を合わせる眼鏡レンズを求める作業は、AIの方が素早く的確にできます。しかし、お客様の悩みを親身になってお聞きし、共感して、脳にとって快適なメガネを求めるといったようなことは、AIよりも眼鏡技術者の方が得意ですし、生活者が求めることであると考えます。このためには、一人ひとりに合わせる力、その人にとってわかりやすい説明をする力、多くの選択肢をもち、その中からその人に合ったものを提案する力が、今まで以上に生活者から求められる時代になっていくものと思われれます。

### 眼科医・視能訓練士との連携

生活者の目線からメガネに関する業務を考えた場合、眼科医およびその下で業務する視能訓練士との連携が必要不可欠です。

医師法では、第十七条に医師でなければ、医業をなしてはいけないとあります。また、第十八条には、医師でなければ、医師又はこれに紛らわしい名称を用いてはならないこと、ともあります。ここで、医業とは「医師の医学的判断をもってするのでなければ人体に危害を及ぼし、または危害を及ぼすおそれのある行為」です。

視能訓練士法では、第二条に視能訓練士の名称を用いて、医師の指示の下に両眼視機能に障害のある者に対する両眼視機能の回復のための矯正訓練及びこれに必要な検査を業とする者をいうとあります。

国家資格となる眼鏡作製技能士は、あくまで名称独占ではありますが、眼科医・視能訓練士との良好な連携のためには、これらの法律の基本を常に念頭におきながら、医業に役立つ業務を、それぞれの地域における日常の業務の中で実践し、信頼関係を積み重ねていくことが大切だと思われれます。

## SDG'Sのように

SDG'Sは、実現するための17の目標（ゴール）から構成されており、その中には、女性の活躍や環境問題などがあります。鯖江市では、2019年5月からメガネの形をしたピンバッジが販売されており、17色で構成され、両眼を繋ぐブリッジが女性の活躍を表す色となっています。こういった活動は、世の中の流れにも乗りながら自分たちの存在感を高めるという点でも、また全体を考えながら地方から行動を始める点でも大変興味ある動きです。

SDG'Sのもう一つの大きな特徴としてバックフォーキャスト思考法があります。バックキャスト思考は、目標となる未来を定めた上で、そこを起点に現在を振り返り、今なにをすべきかを考える、いわば未来を起点とする発想法です。

これまでの眼鏡技術者に関する組織は、それぞれの時代のいろいろな経緯を経て今のような組織になっています。しかし、これからの眼鏡技術者に関する組織を考えていくには、現在の組織から未来をどうするかよりも、まず未来に必要なかつ有効である組織のあり方を考え、そのために何をすべきかを考えるべきであると思います。

眼鏡作製技能士の制度がスタートしようとする今、5年後あるいは10年後のあるべき姿を、まず皆で議論していきたいと思います。

### 新しい運営のために

昨年、相澤博彦法制部長の急逝は、当協会および眼鏡業界における多大なる損失となりましたが、前を向いて進んでいくことが残された者の使命となります。相澤法制部長の後継には、東京の白山聡一さんをお願いをして、精力的に法制化に向けた働きをしていただいています。

会員組織部長には同じく東京の山崎親一さんに就任していただきました。再任で東京の杉本佳菜子広報部長と3人で、今年から従たる事務所となる東京事務局の神田さんとともに、これからの協会の新しい運営に向けて牽引していただきたいと思います。

どうぞ広く皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



## 社会福祉活動について

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会  
社会福祉部長 仲 西 隆 義

会員の皆様こんにちは。

今回、社会福祉部長の任をいただいた仲西隆義と申します。現在、九州ブロック長も兼任（福岡県支部在籍）させていただいております。

### メガネの日などを広報部と連携で

当協会では、社会福祉事業として眼鏡技術者の社会的使命を遂行するための取り組みを行っております。支部で実施していただいているメガネの日や目の愛護デーに関わる協賛、メガネの日を中心とした地域に於けるボランティア活動、啓蒙活動に伴うPRの補助を広報部と連携して行っております。

社会福祉事業の取り組みの一例をご紹介します。

福岡県支部では、以前5年に一度、地元西日本新聞の一面に100万円の費用をかけ、支部会員様の情報を掲載する広告をだしていました。しかし、目に見える成果を上げることは、とても難しいことでした。

そこで、3年前より「10月1日メガネの日」前後の1日間、福岡繁華街の中心・福岡三越前ライオン広場にて、メガネの日のイベントを開催することにいたしました。フレームやレンズメーカー様にご協賛いただき、地域の有志約30名とともに、メガネの無料点検、洗浄やフィッティング、さらにハードケースのプレゼントを行い、大変ご好評をいただきました。また、認定眼鏡士の在籍店掲載のパンフレットや本部からいただいた資料800部を同時配布いたしました。新聞各社、テレビ局などマスコミからの取材が多数あり、県内外に広く、当協会の啓

蒙活動をさせていただきました。

今年度はコロナでやむを得ず中止となりましたが、ライオン広場の観光案内所に「今年は開催しないのですか」とお問い合わせがあったそうです。そんな声を心に置き、今後も実施を予定しています。

### 会員の皆様の想いをお客様に

メガネを販売する眼鏡技術者である、認定眼鏡士は、消費者の皆さまに対して大変重要な役割を担っております。

それは、日々身につけるメガネは、毎日の生活に必要な不可欠な品物であると同時に、より快適に見える喜びとおしゃれも楽しめる、とっておきのアイテムであることを消費者お一人おひとりに具体的に説明することです。

支部会員の人数や地域によって啓蒙活動の内容はさまざまだと思いますが、各会員様のお客様に対する思いは同じではないかと思います。

### 啓蒙活動にご賛同・ご協力を

国家資格の制度について、先日、木方会長は、「国家資格が目標ではなく、資格制度が社会全体にとって、より良い制度だということを消費者に広く知っていただくことが重要であり、今後の広報活動を積極的に行っていく必要がある」と、おっしゃっていました。

それぞれの会員様の想いを支部会員のお一人おひとりに広げ、今後の啓蒙活動に奮ってご賛同・ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 会員組織部長就任にあたり

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会  
会員組織部長 山崎 親一

この度、亀井正美氏の後任として会員組織部長を仰せつかりました

東京都支部の山崎です。大役を拝命し気の引き締まる思いでございます。

### 会員の構成について

ここ数年は、毎年約 100 名前後の方が協会を退会されています。会費 2 年間未納で資格喪失となる方と合わせると会員の平均 5.3% が毎年減少していることになります。驚くことに会員全体の構成比率は、20 代が 1%、30 代が 11%、40 代 28%、50 代 26%、60 代以上が 34% となり、今後の眼鏡業界を担う 40 代以下の方々が半数以下となっています。

少し前の話になりますが、平成 24 年 12 月に組織活性化特別委員会が期間限定で発足しました。目的は、協会会員の高齢化による組織の不活性や硬直化の解消と、協会事業運営に有為な人材発掘と育成を目的としたものでした。そのメンバーとして運営に携わってきました。

そして、女性部・青年部の創設、「女性だけの講習会」「カラーコーディネート・ファッションセミナー」「デザインセミナー」など、今までにない視点で幾つもの認定講習会を実施しました。

しかしながら、ある一定の役割を果たしたことを評価され、平成 30 年に委員会は発展的解消となりました。

言うまでもなく当協会の根幹は教育であります。これからの時代を担う青年層・女性層の意見を良く聞き反映した教育を通して、魅力ある組織へと

進めたいと思います。

### 支部活動について

10 月 1 日「メガネの日」、10 月 10 日「目の愛護デー」では、認定眼鏡士の PR 活動、新聞広告、地元眼科医会との交流、めがね供養祭など、コロナ禍においても慎重でありながらも積極的に活動された支部も多くみられます。

会員組織部としても広報部、社会福祉部との協力を推進したいと考えます。

### ブロック会議について

昨年度は全国 10 ブロックの内、春先の 3 つのブロック会議が中止となりました。

今までのような会議は当面難しくなると思われますが、Web 会議の開催など、協会の事業方針や活動内容を周知するとともに、支部会員の方々との意見交換を通じて地方の声を反映する工夫が必要になってきます。

会員の皆さまには技能検定試験の進捗状況も大変気になるところで、情報発信や外部団体との交流・協力、連携も重要になります。

最後になりますが、私自身はいくつかの組織で役員をさせていただいております。業界の課題もあると思いますが、新しい資格制度ができれば、それが一つのきっかけとなり、希望に満ち満ちた眼鏡業界となることと信じてこの大役を担って参りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。



## 身分法制定の実務作業を開始 ～法制部長をお引き受けして～

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会  
法制部長 白山 聡一

相澤博彦法制部長の急逝は、我が国の眼鏡業界にとって痛恨の極みでした。特に業界をあげて取り組む法制化の事業では、当初より中心的なお立場であられましたので、志半ばでの遠逝に遣る瀬無い思いです。図らずも私は当協会に於いても、そのご遺志を受け継ぐお役目を拝命いたしました。微力ながら協会発展のため邁進してまいりますので、皆様にはご支援賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 身分法制定の研究の経緯

当協会は 1955 年の発足当初より、一定水準以上の眼鏡技術者を会員とし、技術レベルの更なる向上をはかるために資格制度を運用することを主事業としてきました。現在の認定眼鏡士は公的資格に向けた橋頭堡として 2000 年に始まりました。

つまり、現在眼鏡技術者国家資格推進機構が取り組み、その実現を目指している“国家資格”が成立した際には、当協会がそれを管理運用することが予定されています。当協会ではこの事案を「身分法制定」と称し、法制部の業務となりました。本件について、正しい理解を得るべく、改めて津田顧問にご教示を仰ぎました。その内容を次頁に掲載して頂きましたので、詳しくは、そちらをご参照ください。

### 定款変更

国家資格推進機構は、かつてない規模の業界関係者の糾合・協力のもとに、様々な試行錯誤と粘り強い努力の積み重ねによって、その設立より約 10 年を経て、既報のとおり、厚生労働省所管の技能検定制「眼鏡作製技能士」となる方向で進んでいます。成立に向けた準備作業は、政治的折衝事から、導入・

試験実施・資格運用などの実務作業に入り、いよいよ本来の主体である当協会の実務にも及んでまいりました。その端緒として、定款変更が必要となりました。

定款変更の要諦は、現在の認定眼鏡士に替わり、新しい眼鏡作製技能士の資格試験の実施と資格制度の運用を盛り込んだ内容のものを、二つの行政当局から認可を得るという、やや複雑な作業となります。

すなわち、厚生労働省から技能検定の指定試験機関に認めてもらい、かつ一方で当協会は公益法人ですので、定款を始め事業内容は内閣府の認定をもらう必要があります、それを満たす定款づくりと認可・認定作業です。

私の法制部長初陣として、技能検定制指定試験機関への適格化へ向けた“定款変更”の作業を承り、その成果物が今般の臨時総会に諮られています。

定款変更が総会で承認され、当局より変更認定を受ければ当協会の指定試験機関への準備が整います。

私たち眼鏡業界の法制化、身分法制定の歴史は 70 年以上に渡ります。激動の戦後社会の中で、紆余曲折ありながらも「資格が必要」との議論が繰り返されてきたことは、いかなる時代であってもメガネとそれを調製する技術者には、高水準の技能が求められてきたかの証左ではないでしょうか。多くの業界先人たちの苦難と努力を礎にして、今まさに成就を目前にしています。この資格が私たち眼鏡技術者という生業の誇りであるとともに、何よりも国民生活者の QOV/QOL の向上を約束する証しとならなければなりません。未来の眼鏡技術者に恥じぬ資格制度づくりに努めてまいりたいと思います。



## 当協会の「身分法制定業務」 ～その歴史的要因と将来への展望～

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会  
顧問 津田 節 哉

（公社）日本眼鏡技術者協会の各部の担当する業務は比較的明白であり、何ら説明を要しませんが、ただ、法制部の業務とされている、1) 身分法制定の研究、2) 関係法規の調査研究、3) 上記に関する資料収集のうち、「身分法制定の研究」という表現が、これが定められた歴史的背景を知らないと分かりづらいと思われましたので、敢えて筆をとることと致しました。

昭和 60 年に眼鏡士法案第一次、二次試案ができ、厚労省との折衝に臨んだのは、当時の全眼連盟であり、その当時は全眼連盟がブルー教育、グリーン教育等眼鏡士法案設立に関わる教育も行っていたわけです。しかし、その際に併せて技術者の団体と店の団体の棲み分けが図られ、眼鏡技術者を一本化するために当協会が技術者の団体となり、全眼連盟は店の団体としての性格を明確にし、「身分法」の折衝は主に全眼連盟の中に結成された「法制特別委員会」が担当したわけです。

その時点で当協会の法制部会は、全眼連盟法制特別委員会に対し、当協会としての見解を持つために「身分法制定の研究」というスタンスをとったものであり、当協会として独自に身分法を推進する立場にはないことを暗に認めた形になったわけです。以下、2)、3) についても同様の理由によるものです。

その後、昭和 62 ～ 63 年にかけて第二次試案は業界の意思不統一のため廃案となり、その後、平成 6 年に有識者懇談会が開かれ、その答申書をもって日眼医会と折衝されましたが進展せず、平成 10 年には日眼医会との折衝は断念された形になりました。その状況下で当協会に託されたのが民間資格としての「認定眼鏡士制度」であり、この発足が平成

12 ～ 13 年でした。

この認定眼鏡士制度には多くの皆様のご協力が得られ、SS 級を軸とした当時 7,000 名を超える資格制度へと進展しましたので、発足後 10 年を経過した平成 22 年には当時の顧問であられた早稲田大学の故大頭先生がこれを国家資格にしようと提唱され、一旦は当協会内に「国家資格推進委員会」が設置されましたが、法制化には当協会のみならず、全業態の眼鏡店を包含する組織が必要であるとして、平成 23 年に現在の「国家資格推進機構」が誕生したわけです。

その後のことはご存じの方が多いので省略いたしますが、その間も当協会はあくまで教育団体として「認定眼鏡士制度」の維持と推進に努める傍ら、法制部の業務は従来の内容に据え置かれてきたわけです。特に公益社団法人になってからは、当協会は資格制度に関し、政治的な活動、官庁との折衝がさし控えられましたので、法制化運動の前面に立つことはなかったわけです。

推進機構が誕生して、やはり 10 年目にあたる今年、技能検定制度による法制化の形が見えて来たことは、何かの因縁かもしれませんが、今後新しい「眼鏡作製技能士」の団体として当協会がどのような方向に向かうかは、これからの新しい役員の皆さんがお決めることでありましょう。とりわけ次の二点がポイントと考えられます

1) 従来、当協会の会員は全眼連、全時連の組合員を中心とした会員が多数を占めていましたが、技能検定制度によって、組合に所属しない量販店やチェーン店の従業員の方々の多くが有資格者となら

（次ページへ）

(前ページより)

れば、会員の内訳も変化し、それが役員構成にも影響を与えるであろうこと。

2) 国家資格は一旦取得すればその個人にとっては恒久的なものです。従来のごとく、有資格者となっても生涯教育の受講を促し、常に最新の知識と技術をもって顧客に最善の技術・サービスを提供する姿勢が望ましいとするか否かによって、新しい有資格者の団体としての業務が左右されるであろうこと。

2) については、厚労省としては一旦資格を取得

した有資格者に対しても、継続した教育と情報の提供が望ましいとしていますので、教育部の事業は国家試験の実施に加えて、さらに内容の充実した事業展開が必要となるでしょう。団体の名称も従来の(公社)日本眼鏡技術者協会を踏襲するのか、或いは「日本眼鏡作製技能士協会」等と改名するのか、更には、「技術者の団体」に対し、あらゆる業態を含む「眼鏡店」の団体を別に作り上げていくのか、次の世代の皆さんには新しい発想に基づくビジョン作りが求められます。

## 日本眼鏡学会 第24 回オープンセミナー

### 80 人がフレーム最新情報学ぶ

日本眼鏡学会(魚里博理事長)は第24回オープンセミナーを2020年10月28日午後1時30分から、IOFT会場近隣のTFTビルで開催した。当日はメーカー、小売店の関係者ら約80人が参加。「国内/海外のフレーム関連最新情報と展望」をメインテーマに、フレームおよび関連のメーカー・卸・商社による4題の講演があり、議論を深めた。

同セミナーは同会の眼鏡フレーム研究部会(部長=加賀純一理事、ワールドオプティカルカレッジ校長)が主宰した。冒頭、加賀理事が「今回のオープンセミナーは現場の第一線で活躍している方々に講師をお願いすることができた。メガネを一生使う相棒、パートナーに育てていくポイントを、現場で日々活躍されている講師におうかがいし、皆さんと共有したい」とあいさつした。

総司会会は亀井正美理事(日本眼鏡技術専門学校および近江時計眼鏡宝飾専門学校講師)が務めた。

プログラムははじめに、「弊社ブランドから見る国内フレームデザインの傾向と流れ」をテーマに、(株)シャルマンのデザイナー、乾美穂氏、小西真理子氏が講演を行なった。

続いて、株式会社サンニシムラ東京支店長の植村弘一氏が登壇。「誰でも簡単フィッティング」の演



セミナー会場

題で、テンプル幅、前傾角・あおり、クリングスパッド、先セル(モダン)の調整に適したヤットコなどの工具を紹介した。

休憩をはさんで「小児眼鏡フレームの開発」のタイトルで株式会社クリエイトスリー常務取締役の高島永英氏が講演。次に「聞き慣れない樹脂素材のフレームなどへの展開」のテーマでダイセル・エポニック(株)テクニカルセンター次長の藤中敏彦氏が、スーパーエンジニアポリマーのPEEKとエンジニアリングポリマーのPolyamideを紹介。素材の特長を活かした眼鏡業界での実用例を説明した。

最後に、魚里理事長から「2021年5月27日に年次セミナーを仙台市で、オープンセミナーは10月19日にTFTで開催する。期待してほしい」とアピールがあった。

(記事・写真提供:眼鏡光学出版株式会社)

## メガネと私

公益社団法人日本眼鏡技術者協会

顧問 加藤真代

メガネとの付き合いは、中学2年の時、学校の健診で、近眼だからメガネをかけるように勧められたのがきっかけだった。当時は、女の子がメガネをかければ縁談が遠くなるとか、インテリ気取りとか揶揄されるので、学校にいる間、それも常時でなく授業が始まったらそっとかけて、登下校には使わないという感じだった。それでもだんだん面倒になったのか、大学に入っところは常時かけていたし、フレームにも凝るようになっていた。日本の経済や生活文化も向上してきたおかげかも知れない。1950年代のことである。

フレームについては、忘れられない思い出がある。京都の大学から浜松の実家に帰省する車中で、前に座った中年のご夫婦から、「お嬢さんがかけてるメガネはお似合いだけれど、私にもっといいのを作らせてもらえないか」と言われた。その方は鯖江のメーカーで、後日 とてもお洒落な赤を基調にした細かいチェックのフレームを送っていただいた。

すぐに、いつものメガネ屋でレンズとの調製をしてもらって、かけている写真（黒白）を送った。これは、友達はじめ周りから珍しがられて、長い間私のお気に入りだった。衣服にタータンチェックが流行りだしたので、メガネにもという試作品だったらしい。

社会人になって東京で働き始めたころ、伯父のお供で銀座の老舗でメガネをつくると、記念の写真を撮ってくれた。写真がいいので、また、と思ったが、2回目からは自分で支払ってみると、安月給では無理な店であった。お見合いを嫌がっていた私に写真を撮らせるための伯父夫婦の苦肉の策だったらしい。

その後、転職や結婚・・・お見合いでなく自力で・・・主婦連や地元での消費者運動を歩む中で、私のメ



プロフィール：1935年生 生活評論家  
主婦連合会賛助会員 元主婦連合会副会長、  
国民生活審議会、情報通信審議会委員等公職歴多数  
当協会での役職：理事 2006年6月～2012年6月、  
顧問 2012年6月～現在

ガネは遠近両用になり、あつらえたメガネの数、お付き合い願った店や担当者、懐かしい人、恨めしい店員、は数知れない。

主婦連には、創立者奥むめおが提唱した、「一人一博士」という自己研鑽の勧めがある。食品、住宅、衣料等々・・・「あなた、メガネかけてるから担当して」と周りから言われてメガネの担当になって苦情処理にあたり、厄介なことに泣かされたこともあった。

メガネの苦情をなくすにはどうしたらいいか・・・まずは実態調査ということで、2000年、全国のメガネをかけている男女2000人にアンケート調査した。結論として、「買い手が納得できるメガネを、合理的な価格で親切に提供できる、良心的な技術者がいる店」が必要、それも外国並みに国家資格があれば安心できる、という結論にいたった。主婦連は、2007年にもJISの調査にメガネを選び、2010年日本消費者協会もメガネの調査をした。いずれの結論も2000年の調査結果と同じであった。私たちは、国家資格の必要性を世間に訴えてきたし、この間、JOAもこれにこたえて、地道に1人ひとりの技術者の資質向上と資格認定の土壌を耕し、関係団体と協力して眼鏡技術者国家資格推進機構を設立、厚労省はじめ関係各処との折衝を重ねてきている。

国家資格の実現は、私たち消費者にとって、購入の大事な安心の手がかり、一日も早い実現を待っている。メガネと私の関係もハッピーエンドになりますよう願って。

## 速 報

1月21日、臨時総会（Web会議）が開かれました。  
主な議題は、定款の一部変更、補正予算案などです。

### － 定款の一部変更－ 名称を「眼鏡作製技能士」に変更へ

当協会が、技能検定試験の指定試験機関となるために「技能検定試験の指定試験機関になることと業務を主に扱う従たる事務所を設置する」ことが必要となり、定款を変更した上で東京に従たる事務所を設置することになりました。

また、定款の中の文言で「認定眼鏡士」を「眼鏡作製技能士」に変更いたしました。これは、当協会の事前準備としてのことであり、ただちに認定眼鏡士が眼鏡作製技能士になるということではありませんので、誤解のないようにお願いいたします。

### － 補正予算案について－ 2020・2021 年度に限り会費は半額

昨年からのコロナ禍において、理事会、総会を Web 会議で開催したり、生涯教育を中止して通信講座に振り替えたため支出が大幅に減少しました。

そのため、予算を補正し理事会（2020 年 10 月 22 日）および臨時総会（2021 年 1 月 21 日）で、2020・2021 年度の会費を 3,500 円にすることが承認されました。

#### ● 2020 年度の会費を納入された方 →

2021 年度の会費は納入済みといたしますので、納入は不要です。

例年 4 月中旬にお送りしている会費払込票は 2021 年度はお送りせず、会費を納入いただいた際にお送りしているはがき（2021 年度会費納入シールを貼付）をお送りする予定です。

#### ● 新規入会の方で 2021 年度の会費を納入された方 →

2021 年度は会費 3,500 円ですので、3,500 円を返金させていただきます。

該当する方には、2 月下旬以降に事務局からご案内をお送りいたしますので、お申し出などは不要です。

**なお、臨時総会の議事報告は、7 月発行の No. 160 に掲載します。**

## 会報の発行について

会員の方にお送りしている会報ですが、予算の関係上、また紙から PDF へと発行形態を変えつつありますので、2017 年 11 月発行の No. 153 からは HP へ PDF の会報をアップする形で発行してきました。

今号は、眼鏡作製技能士制度の進展をお伝えしようと、No. 158 に続き、会員の方だけではなく、認定眼鏡士の方にもお届けしています。また、通常は 1 月に発行しておりますが、今回は、1 月 21 日に行われた臨時総会の決定事項を速報でお伝えするため、2 月上旬の発行となりました。

なお、会報についてのご要望などありましたら、[joa@maple.ocn.ne.jp](mailto:joa@maple.ocn.ne.jp) までご連絡ください。

## ＝ 講師会

2020 年 12 月 2 日、午後 2 時から協会事務局、眼鏡学校、個人を繋いだ web での講師会を開催し、17 名が参加しました。

まず、2020 年度教育事業として SS 級認定眼鏡士試験結果、通信講座の受講状況、生涯教育

のアンケート結果を報告。続いて、新型コロナウイルス感染が拡大している状況を鑑み、生涯教育講習会・実技講習会を中止とした経緯を会長が説明しました。

また、2021 年度生涯教育テキストの執筆者が決まり、「視覚と学習（読書）」（120 分）、「眼底」（60 分）のテーマで実施予定。

今後、社会全体が新しい生活様式に変化するなか、2021 年度の講習会実施についてもオンライン講習会などのプランが提案されました。各支部にアンケートを実施し、意見集約を行い 2021 年度教育事業計画を立案します。

（写真は講師会）



## ＝ 広報部会

2020 年 8 月 25 日午後 2 時から協会事務局をベースに Web 会議による広報部会を開催しました。今回は、社会福祉部から仲西部長も参加、広報部からは杉本部長、吉野副部長、豊福副部長、事務局から桐野事務局長が出席しました。

まず事務局から広報部・社会福祉部の具体的事業の説明があり、支部 PR 活動補助金申請の審査に入りました。

申請は、宮城県、秋田県、長野県、富山県、岐阜県、京都府・滋賀県共催、和歌山県、岡山県、徳島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県の 14 支部、2 支部共催 1 で、申請額は合計 1,410,000 円。各支部の申請を確認しながら協議し、全支部の申請を承認しました。

今後の取り扱いについては、エントリー支部宛てに審査結果通知書を送付。9 月 11 日を目途に各支部に振り込み。また、本部扱いの予算なので決算も本部扱いとする必要があるが、実施支部での機動性を優先させる必要があるため、本部から支部へ仮払金として送金し、3 月末の支部決算報告時に従来通りの PR 事業支出と補助金からの PR 事業支出に分離して報告してもらう。実施結果報告書は、厚労省からの「目の愛護デー」協賛依頼に関するお願いと重複するため別途報告書を用意など。

そのほか、全国規模の新聞広告は費用対効果が薄い、地方新聞は費用対効果がそこそこあるのではないかと。福岡県支部のメーカーからの協賛金については、公益社団法人としての性格から望ましくないのではないかと。今回エントリーされなかった支部についても事後でも申告があれば、2 百万円の予算範囲内で追加してもいいのではないかと。来年度の事業計画についてはそろそろ検討を開始してもいいなどが話し合われました。

（写真は広報部会）



# 理事会 報告

日 時／2020年10月22日(木) 午後2時～3時50分  
会場・出席／理事総数25名中、出席21名、欠席4名 監事2名中、出席2名 顧問1名  
Web会議 ・ニューオーサカホテル：理事14名、監事2名、顧問1名  
・東京事務所（油脂工業会館 会議室）：理事4名 ・個人参加：理事3名

## 1月に臨時総会の開催を決める 上期事業および決算を承認



あいさつする木方会長

はじめに司会の福田総務部長は、本日の出席者数により定款第34条に基づき理事会が成立すると宣言した。

議事を前に木方伸一郎会長は「半期を終了し、先週監査を終えることができた。上期の報告と決算の承認をいただく理事会であるが、それに加えて、コロナ禍でなかなか進まなかった厚生労働省との国家資格の話し合いが予想以上に進展した。その流れとして国家資格試験機関として認めていただくために、臨時総会を開き定款変更の作業が必要となる。また、コロナ禍の影響で中止の生涯教育を通信講座に代え、理事会、総会もWeb会議となったため交通費が大幅減少となっている。支出が少なく済んで、収入は増加傾向の現状に合わせた補正予算を立てていかなくてはならない。定款一部変更の件、補正予算案の件に臨時総会開催の件を加えての審議をよろしくお願い申し上げます」とあいさつした。



司会の福田総務部長

続いて、定款第33条により木方会長が議長席につき、定款第35条2項により議事録署名人を指名し議案審議に入った。

### 【審議事項】

#### 議題1. 2020年度上期事業報告ならびに上期決算報告

①福田総務部長はまず、事前送付資料について2ページの2.理事会2020.07.30「法制部」を「法制部長」に訂正と伝えた。

続いて、事前送付資料に基づき、2020年度上期の事業内容について詳細に報告した。

②内田豪教育部長はまず、事前送付資料の5ページの3.SS級認定眼鏡士資格取得者数について「14名」を「15名」に訂正と伝えた。

続いて、事前送付資料に基づき、2020年度上期教育事業の詳細を報告した。

③平岩幸一財務部長が、事前送付資料に基づき、2020年度上期決算について詳細に報告した。

④岡野雄次監事は、事前送付資料について19ページの1行目の「事業年度上期の理事」を「事業年度の理事」と訂正した。

続いて、事前送付資料に基づき、監査結果について報告した。

木方議長は、2020年度上期事業報告ならびに上期決算報告全般について、意見、



報告する内田教育部長



報告する平岩財務部長



報告する岡野監事

質疑を求めたところ、特に異議はなく全員の拍手で承認された。

## 議題 2. 代議員選挙について

福田総務部長が、当日配布資料に基づいて報告した。

木方議長は、意見、質疑を求めたところ、以下の質疑があった。

(質問) 3 ページの 6 に「※ 4 ～ 5 名につき 1 名の女性登用が望ましい」とあるが、今の時代になっっているのか

(回答) 誤解を招くようであるため、今回削除する。

木方議長は、代議員選挙実施について、ほかの意見、質疑を求めたところ異議はなく全員の拍手で承認された。

## 議題 3. 顧問・相談役・副部長委嘱の件

福田総務部長が、当日配布資料に基づいて報告した。

木方議長は、顧問・相談役・副部長委嘱について、意見、質疑を求めたところ、特に異議はなく、全員の拍手で承認された。

## 議題 4. 臨時総会開催の件

①定款一部変更の件／福田総務部長はまず、当日配布資料について 8 ページの現行定款 (3) 及び変更案 (5) 「眼鏡調整」を「眼鏡調製」に訂正と伝えた。続いて、当日配布資料に基づいて報告した。

木方議長は、意見、質疑を求めたところ、特に異議はなく全員の拍手で承認された。

②補正予算案の件／平岩財務部長はまず、当日配布資料について 11 ページ 02 会費の人数を「2,500」から「5,000」に訂正したあと、当日配布資料に基づいて報告した。

木方議長は、意見、質疑を求めたところ、特に異議はなく全員の拍手で承認。

## 【報告事項】

(1) 広報部会報告／杉本佳奈子広報部長はまず、当日配布資料について 15 ページの 3 行目「広報部会を開き内容」を「広報部会を開き、社会福祉部仲西隆義部長も参加」と訂正したあと、当日配布資料に基づいて報告した。

(2) 眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動き／推進機構代表幹事の役職にある岡本育三理事が、当日配布資料に基づいて報告した。

(3) 日本眼鏡士連盟の活動と収支状況について／日本眼鏡士連盟の活動について金子伸之事務局長が、2020 年度予算及び実績、政治活動については神田幹雄事務局長が当日配布資料に基づいて報告した。

(4) その他 ①会員数ならびに認定眼鏡士登録者数／会員数 5,478 人、認定眼鏡士数 6,694 人 (2020 年 9 月末現在) ②今後の会議日程／臨時総会 (2021 年 01 月 21 日) を追加

木方議長は、ほかに質問、意見がないことを確認し、午後 3 時 50 分に閉会を宣言した。



報告する杉本広報部長



報告する岡本理事



4 名およびオブザーバー 3 名が参加した東京会場



個人参加は 3 名

## 九州

2020年11月10日、九州ブロック会議がWeb会議で開催された。仲西ブロック長以下各支部の代表者、本部からは木方会長、桐野事務局長の合計11名が出席した。

木下大分県支部長の開会の言葉、仲西ブロック長のあいさつのあと、木方会長が「今年はコロナ禍で生涯教育が中止となり、通信講座へ振り替えていただいたため、収入は同じだが支出

は少なくなった。会員には会費を還元したく、2020年、2021年度分の会費を半額とすることを臨時総会に提出する。眼鏡技術者国家資格推進機構の活動にも遅れが生じていたが、8月末には遅れを取り戻すことができた。国家資格は2021年3月に模擬試験を実施し、初秋には省令が改正され、第1回の技能検定試験が2022年春頃にできるよう努力していく。今後の当協会運営について、皆様の忌たんのないご意見を伺いたい」と述べた。※眼鏡技術者国家資格推進機構の予定スケジュールはブロック会議当時のものです。

本部事務局からは、九州ブロックの各支部会員数推移、支部予算の着実な実行について、普及啓蒙事業並びに広報活動、今後の予定などの報告があり、活発な質疑応答が行われた。各支部からは生涯教育から通信教育へ振り替え、PR活動、10月のイベント中止などについて報告があった。その他では眼鏡作製技能士の試験などについて質疑応答が行われた。次回は大分県支部が幹事となる。

(写真は九州ブロックのWeb会議画面)



## 東海

2020年11月17日、名古屋市の名古屋都市センターで、東海ブロック会議が開催された。

平岩ブロック長以下支部の関係者、本部からは木方会長と桐野事務局長の合計12名が出席した。

冒頭、平岩ブロック長からあいさつがあり、木方会長からは「法制化について眼鏡技術者国

家資格推進機構が厚生労働省担当所管と交渉を重ね順当に進捗する中で、当協会が技能検定試験の指定機関に認可されるよう推進機構と作業しており、2021年3月に模擬試験を実施する」とあいさつを兼ね報告したほか、技能検定制度の試験方法や試験範囲の概略および2022年春を目指している第1回試験のスケジュールについても説明した。※推進機構の予定スケジュールはブロック会議当時のものです。

本部事務局からは、認定眼鏡士登録状況推移、普及啓蒙事業並びに広報活動事業、予定などの報告があり、活発な質疑応答が行われた。岐阜県支部からは生涯教育の実施、その他3支部からはイベントの中止や通信講座に振り替えての生涯教育受講、書面決議の支部総会開催など活動の自粛が報告された。その他では、眼鏡作製技能士について試験などの質疑応答が行われた。次回の幹事は静岡県支部。

(写真は、東海ブロック会議)



## “目の愛護デー・メガネの日” 関連などの支部活動

### 支部 PR 補助金を利用



秋田県支部（一ノ関勝義支部長）は、昨年 10 月 10 日、秋田魁新報に目の愛護デーの告知と支部の認定眼鏡士の店を掲載した広告（5 段 1/2、横 188mm × 縦 169mm）を掲載しました。



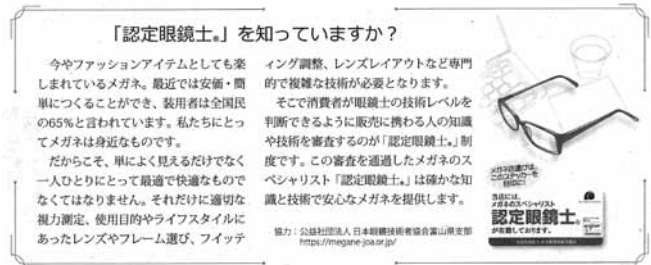
佐賀県支部（清水信弘支部長）は、昨年 10 月 10 日付の佐賀新聞に広告を出しました。サイズは、半 3 段（横 186mm × 縦 100mm）。清水支部長は、「今後の PR のやり方については検討する必要があるかもしれない」と感想を持たれています。

さらに、NBC ラジオ佐賀の番組「R-45」に清水支部長が出演し、目の愛護デーと認定眼鏡士を PR しました。その様子は、NBS ラジオのフェイスブックで紹介されています。



宮城県支部（松澤等支部長）は、昨年 10 月 1 日、河北新報の朝刊 1 面にカラーの広告をだしました。横 77mm × 縦 66mm。

支部によると「10 月 1 日当日の一面では原色の赤やグリーンと言ったカラーが少なく、掲載広告の左上ではトランプ、バイデン両米大統領候補の背景が紫系のカラーで、宮城県支部広告のブルーがより目立った印象となったと感じる」ということです。



富山県支部（井上定信支部長）は、昨年 10 月 9 日の北日本新聞に広告を出しました。サイズは、横 200mm × 縦 80mm で、記事のような広告です。

また、富山県眼科医会の「10 月 10 日は目の愛護デー」のコラム「緑内障健診で早期発見を」の中で認定眼鏡士を紹介していただいているそうです。



長野県支部（中澤國忠支部長）は、昨年 10 月 10 日、信濃毎日新聞（全県下版）に 4 段 1/2（縦 135mm × 横 188mm）の広告を出しました。

中澤支部長からは「コロナウイルス対策の一環として、ビニール手袋のノベルティを付けたのはよかったが、次回はノベルティを全店で同時に活かせるようなシステムを考えたい。店名と所在地を入れたことでユーザーから所在地がわかりよかった」との報告をいただきました。



熊本県支部（古賀寛治支部長）は、昨年 10 月 15 日、熊本日日新聞に広告を掲載しました。

カラーで、サイズは 120mm × 95mm で QR コードを入れています。

古賀支部長からは、「広く PR することができた。補助金交付ありがとうございました」と報告をいただきました。





岐阜県支部（堀江晃支部長）は、昨年10月から岐阜新聞に月極広告をだしました。

月極広告は、1か月あたり3回程度

の掲載で3か月契約、広告の空きスペースに掲載されます。今回は12回以上と予想。サイズは横93mm×縦67mm。

堀江支部長によると「暮らし欄など目につくページでの掲載で、認知度は上がっていると思われます。継続した事業が期待されます」とのことです。



和歌山県支部（山田稔支部長）は、新聞では昨年10月10日に毎日新聞に広告を出しました。サイズは、横380mm×縦66mm。

また、ラジオでは和歌山放送で10月にスポット広告20秒16本。さらに、10月10日同ラジオ番組の「ウインズ平阪の紀州和歌山へ！」で40秒のパブリシティCMのほか、同9日「しそまるの全開！金曜日」に山田支部長が出演し、当協会や認定眼鏡士、お店選びなどについて話をしました。

徳島県支部（相原雄二支部長）は、「地元の眼科医から震災などの際、必要な方にメガネを無料配布したいとの依頼があり、レンズを購入し、理事の各店に60本ずつ保管します。徳島県メガネ商連合会（当協会支部含む）として、眼科医会への協力、協調していきたいと考えており準備を進めています」との報告をいただきました。



京都府支部（鈴木利夫支部長）および滋賀県支部（金森敏彦支部長）は、昨年9月30日に朝日新聞、10月1日に京都新聞に広告を掲載しました。サイズは、横190mm×縦100mm。

同支部からは「毎回、新聞に広告掲載していたので、今期は消費者に直接PRが何かできればと考えていました。しかし、コロナ禍でできなくなり今回は新聞広告にしました。年に1回の新聞広告ですから、どれだけの方が関心を持たれるかわかりませんが、少しでも認定眼鏡士を知っていただければと思います」と感想をいただきました。

## 支部PR補助金なしで実施

宮城県支部（松澤等支部長）は、補助金活用の新聞広告のほか、目の愛護デーの活動として、昨年10月7日、公益財団法人東北大学アイバンクへ寄付をしました。金額は50,000円。

東京都支部（山崎親一支部長）は、「第8回めがね供養会」（主催：東京眼鏡販売店協同組合）に協賛しました。

めがね供養会は、毎年「10月1日・メガネの日」に開催、昨年も東京都台東区の上野不忍池・辯天堂で実施されました。同所には、組合員をはじめ、一般の方や「めがね供養会」事業に賛同した小売店から約2200本のメガネが寄せられました。

今年はコロナ禍での開催となったため、事前の告知を控えたほか、参道でのPR活動の中止、本堂への入場制限など、ソーシャルディスタンスに留意し、来場者へは検温や受付テーブルの小まめな除菌で対応されたということです。

なお、このあと事務所で、めがね供養会プロジェクト委員会が良品を行いました。

眼鏡店で活用できそうなモノや情報をご紹介します。なお、HP でも見られるように企画中です。

## メガネの絵本

親御さんについてきた子供の時間つぶしやメガネを掛けたくない子供たちに読んでほしい絵本をご紹介します。なお、ご購入は書店・ネットショップなどからお願いいたします。



- ▶「めがねなんかかけないよ」
- ▶作・絵：レイン・スミス
- 訳：青山南
- ▶ほるぷ出版 1,400 円
- ▶メガネを掛けたくない男の子とへんてこな眼医者先生とのちょっとおかしい駆け引き。絵がぼんやりしているのは、メガネを掛ける前の見え方を表していて、最後にメガネを掛けることになったその見え方は・・・。



- ▶「こぐまとめがね」
- ▶作：こんの ひとみ
- 絵：たかす かずみ
- ▶金の星社 1,200 円
- ▶おばあちゃんが亡くなり、悲しみにくれるこぐまは形見の度の合わないメガネを掛け続けます。ある日、転んだ拍子にメガネが壊れ、こぐまはようやく声をあげて泣くことができたのでした。



- ▶「めがねこ」
- ▶作・絵：柴田ケイコ
- ▶手紙社 1,200 円
- ▶メガネ屋のめがねこさんは、腕利きのメガネ職人。ある日、3匹のネズミがメガネを盗もうとして……。それには訳がありました。続編「めがねこのぼうけん」もあり、グッズも販売されています。



- ▶めがねうさぎの小さな絵本1「めがねうさぎ」
- ▶作・絵：せな けいこ
- ▶ポプラ社 400 円
- ▶目が悪くなりメガネを買ったうさこですが、ある日なくしてしまいました。森に探しに出掛けて、出会ったお化けと……。シリーズ化されていて、グッズも販売されています。



- ▶「めがねがなくてもちゃんとみえてるもん！」
- ▶作：エリック・パークレー
- 訳：木坂 涼
- ▶ブロンズ新社 1,400 円
- ▶ページはお父さんお母さんたちに「ちゃんとみえてる？」と聞かれると「ちゃんとみえてるもん！」と答えます。眼科へ行ってメガネを掛けてみて、初めて「見える」ということがわかったページです。



- ▶「月夜とめがね」
- ▶作：小川 未明
- 絵：高橋 和枝
- ▶あすなろ書房 1,500 円
- ▶ある月の夜、目の悪いおばあさんが針仕事をしていました。そこへメガネ売りがやってきたのでメガネを買い、よく見えるようになったと喜んでいました。すると、また訪問者が……。



- ▶「かみさまのめがね」
- ▶作：市川真由美
- 絵：つちだのぶこ
- ▶ブロンズ新社 1,300 円
- ▶10月の出雲大社は神様たちで大賑わい。屋台にはメガネ屋さんも。それぞれの神様にぴったりのメガネを選ぶと、神様たちはびっくり。最後にメガネ屋さんの秘密も明かします。



- ▶「ことばメガネ」
- ▶作：アーサー・ビナード
- ▶絵：古川 タク
- ▶大月書店 1,300 円
- ▶メガネ屋さんで無料お試しの「英語メガネ」を掛けて歩くと横断歩道がシマウマに見える。横断歩道は英語でゼブラクロッシング。これは掛けると英語の由来のもので見えてしまうメガネでした。

## お客様との 話題づくりに

目の神様や眼病平癒のご利益があるといわれている神社・仏閣です。各都道府県から1か所ずつ（鳥取、鹿児島県、沖縄県以外）のご紹介ですが、ほかにも有名などころもたくさんあります。また、支部でメガネ供養を行っている神社などもあります。お客様との話題などにいかがでしょう。

京都・眼力社



| 都道府県 | 神社・仏閣名     | 所在地                   | 特徴など             |
|------|------------|-----------------------|------------------|
| 北海道  | 経王寺        | 札幌市豊平区豊平四条3丁目2-1      | 行学院日朝上人          |
| 青森県  | 羽黒神社       | 青森県弘前市宮地宮本350         | 羽黒様の清水           |
| 岩手県  | 中尊寺・峯薬師堂   | 岩手県西磐井郡平泉町平泉衣関202     | 絵馬、お守り           |
| 宮城県  | 青麻神社       | 仙台市宮城野区岩切青麻山          |                  |
| 秋田県  | 古四王神社      | 秋田県秋田市寺内児桜1丁目5-55     |                  |
| 山形県  | 光明院        | 山形県天童市山口3143-1        |                  |
| 福島県  | 両堂不動尊      | 福島県会津若松市北会津町両堂字宮の下    |                  |
| 茨城県  | 慶龍寺（薬師堂）   | 茨城県つくば市泉2348          |                  |
| 栃木県  | 妙建寺        | 栃木県小山市宮本町1丁目1-17      | めの御守、メグスリノキのお茶・飴 |
| 群馬県  | 伊香保薬師堂     | 群馬県渋川市伊香保町伊香保9        |                  |
| 埼玉県  | 川越八幡宮      | 埼玉県川越市南通町19-1         | めのお守り、メグスリノキ     |
| 千葉県  | 本久寺        | 千葉県市川市本行徳24-18        | 眼病のお守り           |
| 神奈川県 | 御霊神社       | 神奈川県鎌倉市坂ノ下4-9         |                  |
| 山梨県  | 覚林房        | 山梨県南巨摩郡身延町身延3510      | 御神水              |
| 長野県  | 八海山神社      | 長野県木曽郡王滝村八海山          | 御神水              |
| 新潟県  | 菅谷不動尊      | 新潟県新発田市菅谷860          | みたらしの滝の霊水、お守り    |
| 富山県  | 日石寺        | 富山県中新川郡上市町大岩163       | 藤水（御霊水）          |
| 石川県  | 一閑寺        | 石川県白山市鶴来本町4チ18        | 8mの磨崖仏不動明王像      |
| 福井県  | 篠座神社       | 福井県大野市篠座42-5          | 眼のお守り            |
| 東京都  | 梅照院        | 東京都中野区新井5-3-5         | 御守、めめ絵馬、めぐすりの木   |
| 岐阜県  | 佛眼院（前渡不動尊） | 岐阜県各務原市前渡東町1975-1     |                  |
| 静岡県  | 油山寺        | 静岡県袋井市村松1番地           | 目の霊山、るりの滝        |
| 愛知県  | 熱田神宮（清水社）  | 愛知県名古屋市中区熱田区神宮1丁目1-1  | 湧き水              |
| 三重県  | 浦神社        | 三重県鳥羽市浦村町今浦148        | 目薬の水             |
| 滋賀県  | 木之本地蔵院     | 滋賀県長浜市木之本町木之本944      | 身代わり蛙            |
| 京都府  | 眼力社        | 京都市伏見区稲荷山官有地19        | きつねの手水の台座        |
| 大阪府  | 瀧谷不動尊      | 大阪市天王寺区下寺町2丁目4-10     | 御霊水              |
| 兵庫県  | 青倉神社       | 兵庫県朝来市山内権現谷82-1       | 御霊水              |
| 奈良県  | 壺阪寺（南法華寺）  | 奈良県高市郡高取町壺阪3番地        | 人形浄瑠璃「壺阪霊験記」の舞台  |
| 和歌山県 | 釜滝薬師金剛寺    | 和歌山県海草郡紀美野町釜滝120      | 日本最古の眼病平癒祈願所     |
| 島根県  | 一畑薬師       | 出雲市小境町803             | 目と身体のお守り         |
| 岡山県  | 正善院        | 岡山県岡山市北区庭瀬866-2       |                  |
| 広島県  | 杉松山観音堂     | 広島県安芸郡熊野町中溝           |                  |
| 山口県  | 瑠璃光寺       | 山口県山口市香山町7-1          |                  |
| 徳島県  | 葛城神社       | 徳島県鳴門市北灘町栗田字池谷2       | めがね塚             |
| 香川県  | 道隆寺        | 香川県仲多度郡多度津町北鴨1-3-30   |                  |
| 愛媛県  | 妙見神社       | 愛媛県新居浜市大生院1615        |                  |
| 高知県  | 延光寺        | 高知県宿毛市平田町中山390        | 眼洗い井戸            |
| 福岡県  | 月読神社       | 福岡県久留米市田主丸町田主丸552-2   |                  |
| 佐賀県  | 西福寺        | 佐賀市川副町大字西古賀63         |                  |
| 長崎県  | 目島神社       | 諫早市小長井町小川原浦819        | 白型石の神水           |
| 熊本県  | 寅御前        | 熊本県球磨郡あさぎり町免田西2667-34 |                  |
| 大分県  | 生目神社       | 大分県別府市南立石生目町6組        | 宮崎の生目神社分霊を勧請し創祀  |
| 宮崎県  | 生目神社       | 宮崎市大字生目345            |                  |

## 会報No. 158 について訂正とお詫び

会報No. 158 について2カ所訂正させていただきます。

①相澤博彦氏の訃報記事で、「副会長」となっておりますが、正しくは「元副会長」です。副会長をされていたのは2011年までです。

②会報No. 158の10ページ【報告事項】の教育部報告で一部誤りがありました。

(1)の上から4行目、生涯教育の開催自粛の説明および質疑応答の回答は本方会長の発言です。以下の通り一部訂正させていただきます。

生涯教育について大きな変更点があり、本方会長から「秋以降も今まで以上の感染拡大が起こるとの観点から、生涯教育の9月以降の講習会開催については、本部から現在開催を予定している支部に生

涯教育開催の自粛を要請する。また開催する場合は感染防止対策を十分にとってほしい」と説明があり、質疑応答にも答えた。

(質問)千葉県支部は12月に生涯教育を予定しているが、今年度中は中止するのか。

(回答)中止していただきたい。

(質問)埼玉県支部は9月17日に予定している。

(回答)十分感染拡大防止事項を遵守のうえ実施、通信教育への振替で検討してほしい。

キャンセル料などは本部で負担する。

(要望)通信教育も素晴らしいシステムだが、講習会中止なども考慮しぜひWeb講習会を検討してほしい

以上、訂正の上、お詫び申し上げます。

**訃報** 林 四郎氏(前長野県支部長、フクヤ時計店代表取締役会長)が2020年10月19日逝去。82歳。林氏は、2005年9月から2017年3月まで長野県支部長として当協会の運営にご尽力いただきました。心よりご冥福をお祈りいたします。

## 事務局長あいさつ

塚田事務局長の後任として、2019年10月から就任いたしました桐野伸隆と申します。

まだまだ不慣れですが、会員や認定眼鏡士の皆様のお役に立ちたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

## QRコードをご活用ください

スマホで簡単にアクセスできるようHPのQRコードを作成しています。

- ①名刺やチラシ、支部PR活動の新聞広告などに印刷できます。当協会HPに掲載しているQRコードの画像をダウンロードしてください。
- ②会員、認定眼鏡士の方が、スマホから情報を得たり、変更届などを簡単に送信できます。



使用例



## 編集後記

本日、大阪・東京・個人をWebで結んだ臨時総会で定款の一部変更が承認されました。また、昨年12月頃から資格制度の準備が急速に進行しています。国家資格の指定試験機関として認められるための準備として昨年12月末にプレトライアル試験が東京眼鏡専門学校で実施され、2月初旬のトライアル試験に向けた試験官のためのオリエンテーションも終了しました。今後1年余りをかけて試験官を育成していく大きな課題もあります。

人対人が基本の眼鏡販売では、コロナ禍での対応には様々な心配りや配慮が求められました。状況や環境に合わせて変化をすることは人間に与えられた才能だと思っています。緊急事態宣言では行政から補助金・給付金等の支援もありました。保証を得るということは仕事の上でも生活のためにも大事なことで改めて実感する日々です。資格制度が人の安全安心へと繋がりますように。(佳)